

おもちを食べて  
今年も  
元気いっぱい

# 謹賀新年



## 目次

- p.02~03 特集 ふれあいサロン
- p.04~05 新年のご挨拶
- p.06~07 税の申告
- p.08~09 平成29年度の決算概要
- p.10 平成29年度特別会計
- p.11 平成30年度の予算執行状況
- p.20 水道事業の統合について
- p.21~22 まちのわだい



「健康」にも  
「生きがい」にも  
つながる

各地区のサロンが  
一斉に集結して  
対抗戦をおこない  
ました！

各チームとも培った  
チームワークで優勝を  
目指して熱戦を繰り  
広げました！



本町では現在、13行政区で「ふれあいサロン」活動がおこなわれ、月に約250人が参加しています。なかには、弁当やティータイムを楽しむ地区もあり、楽しく和やかな時間を過ごしています。

今年9月には、第1回目となるサロン対抗囲碁ボール大会も開催され、地域の枠を超えての交流も、サロンを通じておこなわれています。

また、サロンで「笑う」「話す」「体を動かす」をおこなうことで、心と体のリフレッシュができ、仲間や生きがいを見つけることにもつながります。そして、この「生きがい」は心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を意味する「健康寿命」の延伸にもつながります。

— 気の知れた仲間と  
充実した  
時間を過ごす —

取材を通して感じた  
— 高齢者の“若々しさ” —

今回の特集に向けて、いくつかのサロン教室を取材し、私がまず最初に感じたことは「みんな、よく笑う」ということでした。

社会福祉協議会の小野和之さんが身振り手振りをつかっておこなうレクリエーション体操においては、「笑う」を通り越し、大爆笑。

また、特集のタイトル通り、皆さんとても「イキイキ」した様子で、「笑う」ことの大切さを実感しました。

月1回のサロン教室の時間が待ち遠しいとの声も多く耳にしました。

さらに多い地区では、参加者が40人近くになるところも。そんないいことづくしのサロン教室、あなたも地域サロンに参加してみませんか？（地域によっては開催していない地区もあります）。



ヒロカワ サキコさん

サロンのどういうところが好きですか？



コガ キミエさん

普段会えない人にも、この教室で会えるのが楽しみなんです。たくさん話して、たくさん笑って、お腹も空くの健康のためになる。



ナガエ スエオさん

若者はすぐに集まってしまうが、年をとるとそうはいかない、だからこうい集まりはありがたい。70歳以上でもこつこつと通って通るの嬉しい。



ヤマシタ ヤスコさん

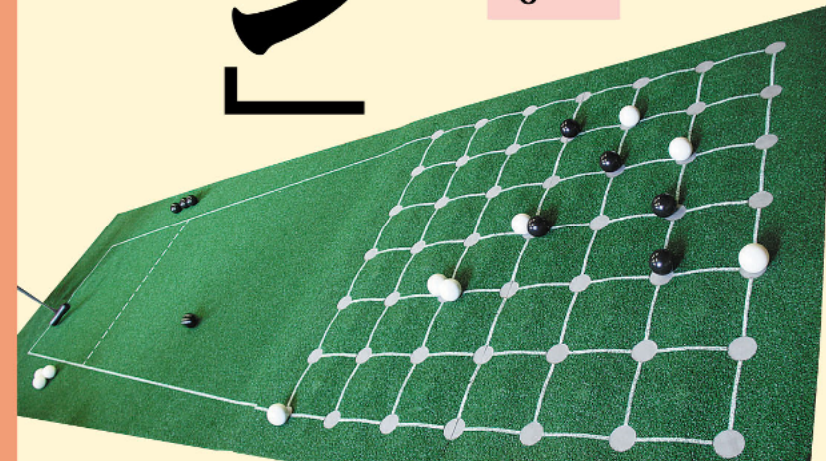
折り紙など、みんなで協力して同じものをつくったり、意見の交換など出来るのが、元氣だからこそ参加できるので、生きがいにもなる。



「ふれあいサロン」

“自分らしく”いつまでも健康に  
地域コミュニティを支援する

問合せ  
社会福祉協議会  
電話 26-4540



閉じこもり  
防止

健康寿命の  
延伸

ふれあい  
語らい



円になって、隣の人を肩たたき



2チームに分かれて競う囲碁ボール



職場体験で訪れた田川高等学校生徒も参加

— ふれあいサロンとは — ?

各行政区や地域で高齢者の閉じこもり防止などを目的に、レクリエーションや血圧測定を公民館などでおこなう事業活動です。本町では今から約15年ほど前にスタートし、地域によっては温泉・お花見のバスハイクや囲碁ボール、語らいの場など、多くの町民が参加しています。



お正月にちなんで、折り紙でコマや鶴を

# 新年のご挨拶



糸田町長  
佐々木 淳

皆さま、明けましておめでとうございます。すがすがしい、新年を迎えられたことお喜び申し上げます。昨年、温暖化による豪雨災害や地震などの自然災害が各地で発生しました。本町では、大きな被害もなく新年を迎えることが出来ました。

さて、糸田町は皆様方の協力のお蔭で、町制施行80周年の記念式典をはじめ、年間を通して各種の予定事業を実施することが出来ました。本町行政にしましては、新年に入り、宮床団地の二期工事が完了し、C棟の入居が始まる予定であります。ソフト面では、町立緑ヶ丘病院の審議会が具体化に向けて進む予定であります。また、文化会館・町民体育館等統合施設は基本設計が決まり次第、実施設計に進みます。水道事業は、4月から田川地区水道企業団

とその構成団体である1市3町(田川市、川崎町、糸田町、福智町)とで、経営統合により新たな水道事業を運営していきます。そのため、水道課は田川広域水道企業団糸田町水道事務所に変更されます。ふるさと寄附金は、平成29年度は3千3百万円程度でしたが、平成30年度末の予測は、前年度を大きく上回りそうです。また、「道の駅いとだ」は平成23年の開駅以来、年間売上目標を3億円に設定していましたが、ついに昨年3

月決算において見事目標を突破いたしました。それに伴い、町に対し、過去に引き続き、3百万円の寄付を受けたところです。なお、本年3月決算におきましても、昨年同様、年間売上が3億円を突破する見込みです。

よ「きた」またの呼び名で「町の駅」、3つ目が泌川の西側に位置する「道の駅いとだ」であります。この3つの駅の成長こそ糸田町が元気になることにつながります。結びに、本年も皆様の声に耳を傾け、議会のご協力を得ながら、新時代に向かって邁進していく所存であります。年頭に当たり皆様のご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格段のお力添えをいただきます様お願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



糸田町議会議長  
井手元正人

新年おめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、心健やかに新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。また、平素より議会の活動に對しまして、ご理解とご協力を賜っておりまして、議会を代表いたしまして、

厚くお礼申し上げます。昨年を振り返りますと、平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震など全国的に地震や風水害等による山崩れや浸水などの大きな災害が多発しましたが、幸いにも糸田町は大きな災害に見舞われることもなく、軽微な被害で済みました。しかし、今後においては、糸田町でも大きな災害が発生する可能性があると感じています。町民の皆様が安全に安心して生活が送れるように、議会と

しても防災減災対策をさらに強化していかねばならないと思っております。町内の交通網整備において、町道はもとより県道については、糸田町開発促進等及び防災対策特別委員会が執行とともに県土整備事務所要望や協議を重ね、着実に進展しているところであり、町民の皆さまの利便性を向上させるために頑張っております。また、昨年の6月の定例会において、私の念願でありました「糸田町議会基本条例」

制定に向け、議会基本条例策定特別委員会を設置し、議会自ら襟を正すとともに、品格と存在感のある健全で開かれた議会運営を行うための糸田町議会基本条例の策定に着手しました。この糸田町議会基本条例を制定する目的は、町長と議会の二元代表制のもと、合議制の機関である議会の役割を果たすための基本的事項を定めることにより、今以上に町民の皆様への負託と信頼にこたえる議会を実現することとあります。

議会広報常任委員会では、読まれ親しまれ伝わる広報と位置づけた「議会だより」により、様々な情報を色々と工夫して皆様に発信しております。今後も頑張っていく所存でありますのでご期待ください。また、議会広報委員会による取材に多くの方々のご協力を頂きましたことに、この場を借りてお礼申し上げます。結びに、町民の皆さまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



糸田町教育長  
福澤 秀昭

新年、明けましておめでとうございます。昨年中は、皆様方には、町の行事、学校行事等へのご協力ありがとうございました。また、登下校時の安全指導や子どもたちへの声かけなど、大変、お世話になりました。昨年は、異常な暑さが続きましたが、エアコンを小学校に設置、中学校は、仮設でし

たが、新年度には設置する予定です。併せて給食センターの建設も行われており、完成時には、自校炊飯の温かでおいしい給食が食べられます。学校では、学力の向上を目指し、中学校では、月曜日、希望塾、小学校では、火曜日と木曜日、学力アップ教室として、いずれも放課後、希望を募って、学力向上を目指しています。また、中学校では、3年生の勉強合宿を10月29日、31日の3日間、3年生のすべての生徒が参加して、英彦山青年の家で勉強合宿を行いました。友達勉強する

姿を見たり、勉強の仕方を習ったりしていました。夕食後の夜間勉強では、日ごろ勉強が苦手な子どもも机に向かっています。小学校では先日実施された筑豊地区のスポコン広場に向けて全学年でドッチボールラリーとなわとびに取り組みました。12月1日の大会には、4年2組と6年3組が参加し入賞しました。御存じのように、和太鼓クラブ「たぎり」は、本年度、福岡県大会に優勝して福岡県である全国大会に出場することになりました。先生の指導と子どもたちの努力と保護者の応援の結果です。今年3月

にある全国大会で日本一を勝ち取るよう糸田町を挙げて応援しましょう。子どもたちは、もちろんのこと、それを世話する保護者のみなさんが、ものすごく頑張っています。見るたびに胸が熱くなるのを感じます。「たぎり! がんばれ!」社会教育の面では、毎年、「くらしの大学」や「人材バンク講座」に多くの方々積極的に参加され、がんばっています。皆さん元気に、楽しい雰囲気の中で受講されています。一緒にやってみませんか。また、その成果を、「いとだ祭」をはじめ機会を捉えて町民の皆さんに披露してい

るところです。糸田町では、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習の推進・支援をはかり、啓発と教育に力を入れていきます。また、子どもからお年寄りまで町民の皆さんの健康を維持し、いきいきとしたスポーツライフを送るためのスポーツ環境を整えていきたいと思っております。今年も、明るく、楽しくなるよう「住んでよかった、住みたくなる糸田町」を目標に家庭、学校、地域、教育委員会が、連携を密にしていきたいものです。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。



糸田町立緑ヶ丘病院院長  
水上 行房

皆さま、新年あけましておめでとうございます。平成最後の年を迎え、感慨深い年頭の朝を迎えられたことと思います。平素より病院事業に對し、ご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。私も、院長として2度目の

新年を迎え、新たな思いであります。当院の経営状況は平成18年度に病院経営には、厳しい診療報酬の改定となり今日まで来ています。また、今年度より県からの派遣医師が常勤医から週2日の派遣医師となるため医師不足に拍車がかかり、皆さまには大変ご迷惑をお掛けすることと思っております。スタッフ一同皆さまに最小の負担で済むよう努力してまいります。引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。当院におきましては、昨年

よりより良い医療を提供するため、24時間体制で遠隔画像診断システムを導入し、少しでも早く診断が出来、皆さまにより早い治療が出来ればと思っております。また、これと同時に大腸CT検査が出来るところです。これにより検査時の患者様の負担軽減に大きくつながるものと思っております。また、町立病院などの公的病院においては、国より病床数の削減、診療報酬の改定が行われ、町立病院にとってはまだまだ厳しい財政状況が続

くこととなります。このような中、2025年までにスプリングラー設置が義務づけられ、暖房設備、給排水施設も経年劣化により限界となつていきます。病院建物の老朽化も進み、自然災害が発生した際、災害時医療拠点となる事も想定した場合、建て替えを含めた検討をしなければなりません。そのため、昨年度より糸田町立緑ヶ丘病院運営審議会を立ちあげ検討をしていく所存です。どちらにしても病院としては財政面で立て直しが急務であり、こ

の立て直しが先には進めない状況にあります。国県が示しています。地域医療構想をふまえ今後の糸田町、田川地区での町立病院の在り方を考え、住民の医療として、病院としての方向性を見極めていかなければいけないと思っております。最後になりましたが、本年が皆さまにとって良い年になりますよう、ご健康とご多幸をお祈りいたします。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。

# 田川税務署からのお知らせ

問合せ 田川税務署 電話44-0430

## 確定申告相談会場

相談期間中、税務署での  
確定申告相談はお休みです

場所 たがわ情報センター  
(田川市番田町2-1)

日時 2月18日(月)~3月15日(金) 午前9時~午後4時  
(土・日曜日は休み)

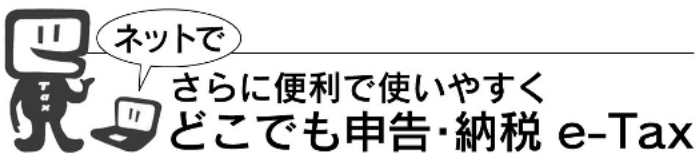


## 申告書作成についてのお願い

- ◆平成25年分~49年分復興特別所得税(原則その年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。手書きで申告書を作成する際は「復興特別所得税」欄の記載もれがないように注意してください。
- ◆確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。

## 書面を提出する場合の郵送先

〒825-0016 田川市新町11番55号 田川税務署 あて



## 申告と納税は正しくお早めに

申告・納税期限  
▶ 所得税・贈与税 3月15日(金)まで  
▶ 個人事業者の消費税 4月1日(月)まで

# 平成30年分 所得税の確定申告・住民税の申告

受付期間 2月18日(月)~  
3月15日(金)

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日は除く)

この期間中は、税務課で所得税の確定申告・住民税申告を受け付けています。関係書類を持参して、申告をしてください。

日曜申告受付日：3月3日(日)

問合せ 税務課 電話26-1233



## 国民健康保険加入者は必ず申告してください

国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく必ず申告をしてください。所得が少ない人は、状況に応じて国民健康保険税が軽減される場合があります。申告していなければ、この軽減措置を受けることができません。

## 住民税申告が必要な人

- ◆平成31年1月1日時点で町内に住所がある人
- ※平成31年1月2日以降に転入した人は、前住所地で申告してください。

## このような人は申告が必要です

- ▼平成30年中に営業や不動産、農業などの収入がある人
- ▼給与所得者で、年の途中で退職した人
- ▼日給など事業主から役場へ給与支払報告書が提出されていない人
- ▼障害年金や遺族年金の受給者
- ▼収入がない人
- ▼扶養されている人



## 申告に必要なもの

- ☑平成30年中の収入を証明するもの(給与・年金などの源泉徴収票など)
- ☑平成30年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄付金などの支払証明書
- ☑障害者控除のある人は、障がい証明するもの(身体障害者福祉手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、障害者控除証明書など)
- ☑営業・不動産・農業などの収入がある人は、収支内訳書
- ※科目毎に集計し、作成してください。
- ☑医療費控除のある人
- ▼医療費控除の明細書、もしくはセルフメディケーション税制の明細書
- または
- ▼医療費などの領収書、保険金など補てんされる金額がわかるもの
- ☑所得税の還付申告の場合は、通帳か口座番号が確認できるもの

## 印かん(シヤチハタ不可)

- ☑マイナンバーがわかるもの(個人番号カード、通知カード)
- ※申告者本人、扶養親族などのものがが必要です。
- ※扶養親族など全員分のマイナンバーを記載する必要があります。

## マイナンバー確認のための本人確認書類

- ※運転免許証、健康保険証など
- ※本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。



## 申告受付はがき

申告受付はがきは、2月に送付予定です。すべての人に届くわけではありませので、注意してください。

## 医療費控除について

ポイント!

- ◆医療費控除の適用を受けるためには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。
- ◆医療費の領収書は提出不要ですが、5年間保存する必要があります。
- ◆健康保険組合などが発行

する医療費通知(「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます。

◆明細書は国税庁のホームページからダウンロードできるほか、役場税務課窓口にも設置しています。

※平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

その場合には、必ず一人分ずつ病院、薬局ごとに領収書を整理し、計算した上で持参してください。

### 03 健全化判断比率・資金不足比率

#### 早期健全化基準はクリア

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、算定された結果です。町と公営企業会計(水道・病院)において早期健全化基準はすべてクリアしています。

健全化判断比率	糸田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率*1	—	15.00%	20.00%
連結赤字比率*2	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率*3	5.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率*4	—	350.0%	

健全化判断比率	糸田町	経営健全化基準	備考
資金不足比率*5	—	20.0%	水道企業会計で算定
	—	20.0%	病院企業会計で算定

※赤字が生じない場合は「—」で表示

- \*1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- \*2 糸田町の全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- \*3 借金の返済額などの大きさを資金繰りの危険度をみる比率
- \*4 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率
- \*5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

### 04 特別会計

#### 国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億6千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引
国民健康保険事業	12億1,271	13億7,326	△1億6,055
住宅新築資金等貸付事業	8,163	1,296	6,867
学校給食センター事業	7,102	7,090	12
後期高齢者医療事業	2億5,898	2億5,757	141

### 05 地方債残高(普通会計)

#### 町の借金残高は約46億円

年度を超えて元金・利息を償還する借入金を「地方債」といいます。平成29年度末の残高は約46億円。これまで以上に事業の緊急性・必要性を考慮して地方債の新規発行を必要最低限にとどめていかないとけません。

平成30年3月末現在9,162人で試算すると住民一人あたり約50万円になります。

区分	地方債残高
一般公共事業債	1億9,921
公営住宅建設事業債	6億1,301
教育・福祉施設等整備事業債	3億7,947
一般単独事業債	2億978
一般会計出資債	12億1,763
臨時財政対策債	19億172
その他	8,873
地方債現在高計	46億955

※その他は、財源対策債、臨時税収補填債など

### 07 経常収支比率

#### 昨年より0.3%増加、依然危険水準

人件費など毎年必要になる経費を比較的安定している収入で割った指標が経常収支比率です。平成29年度の比率は95.0%で昨年度から0.3%増加、福岡県内の町村平均91.5%から見ても依然として財政構造が弾力性を失い硬化している状況です。今後も人件費を含む経常経費削減の徹底を図ります。

	平成28年度	平成29年度	前年度比
経常収支比率	94.7%	95.0%	0.3%

### 08 財政力指数

#### 福岡県内32町村中、28番目

町の財政力の強弱を示す指数で、1に近いほど財政に余裕があるとされています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。平成27~29年度平均で0.23となりました。福岡県内の町村平均0.48と比べ低い指数です。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致など財政基盤の強化が求められます。

財政力指数(平成27~29年度平均)	0.23
--------------------	------

## 平成29年度決算概要のお知らせ

問合せ/総務課 電話26-1232

平成29年度の主な事業は、宮床団地建替事業および地方創生拠点整備交付金を活用した多目的施設整備事業などです。今後も財政運営について、自主財源の根幹をなす町税や使用料、貸付金などの徴収率の向上を図ります。さらに、歳出の無駄を徹底的に省くとともに限られた財源を効率的・有効的に活用し、豊かな地域社会を目指して施策を推進していきます。

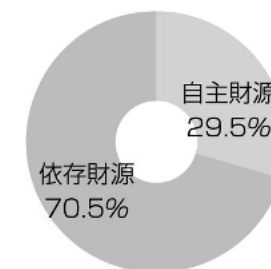
### 平成29年度一般会計収入支出差引額 3億5,188万円

※収入支出差引額は、平成28年度までの繰越金5億747万円を含む

### 01 一般会計歳入

#### 歳入総額 51億2,289万円

歳入の内訳は、国や県に頼った依存財源が70.5%、町で賄う自主財源が29.5%です。しかし、自主財源には全体の9.9%にあたる前年度繰越金の約5億円が含まれます。町税の収入は10.8%で全体の1割しかありません。依存財源で最も多い割合は地方交付税で、全体の44.4%を占めています。



※自主財源：町が独自に調達できる収入で、町税や使用料、前年度繰越金など  
 ※依存財源：国や県の基準に基づき交付や割り当てがされる収入で、地方交付税や国県支出金など

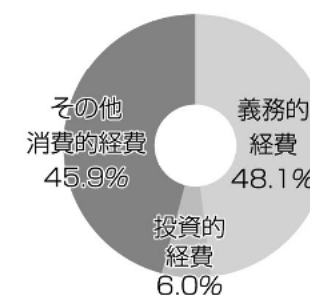
#### 平成29年度一般会計歳入 (単位：万円)

	決算額	(比率)
自主財源	15億1,233	(29.5%)
うち町税	5億5,073	(10.8%)
依存財源	36億1,056	(70.5%)
うち地方交付税	22億7,307	(44.4%)
歳入合計	51億2,289	(100.0%)

### 02 一般会計歳出

#### 歳出総額 47億7,101万円

歳出を性質別で見ると、人件費・扶助費・公債費など「義務的経費」が約22億9千万円(48.1%)、「投資的経費」は約2億9千万円(6.0%)となっています。

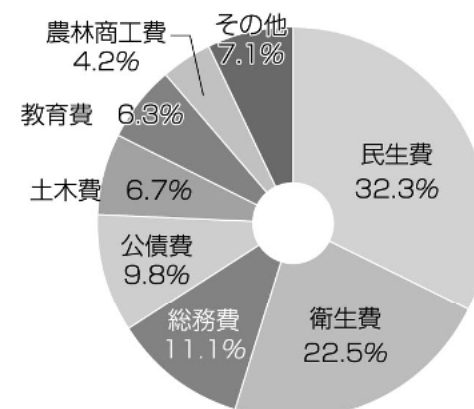


※その他消費的経費：公共施設など維持管理費用と一部事務組合の負担金、一般事務経費など

#### 平成29年度一般会計歳出(性質別状況) (単位：万円)

	決算額	(比率)
義務的経費	22億9,183	(48.1%)
人件費	8億4,778	(17.8%)
扶助費	9億7,657	(20.5%)
公債費	4億6,748	(9.8%)
投資的経費	2億8,812	(6.0%)
うち普通建設事業費	2億8,812	(6.0%)
その他消費的経費	21億9,106	(45.9%)
歳出合計	47億7,101	(100.0%)

目的別に見ると老人・障害者福祉、保育所などの経費に充てられた民生費が約15億4千万円(32.3%)で、予防接種事業などの衛生費が約10億7千万円(22.5%)となっています。



※その他：議会費、消防費、労働費など

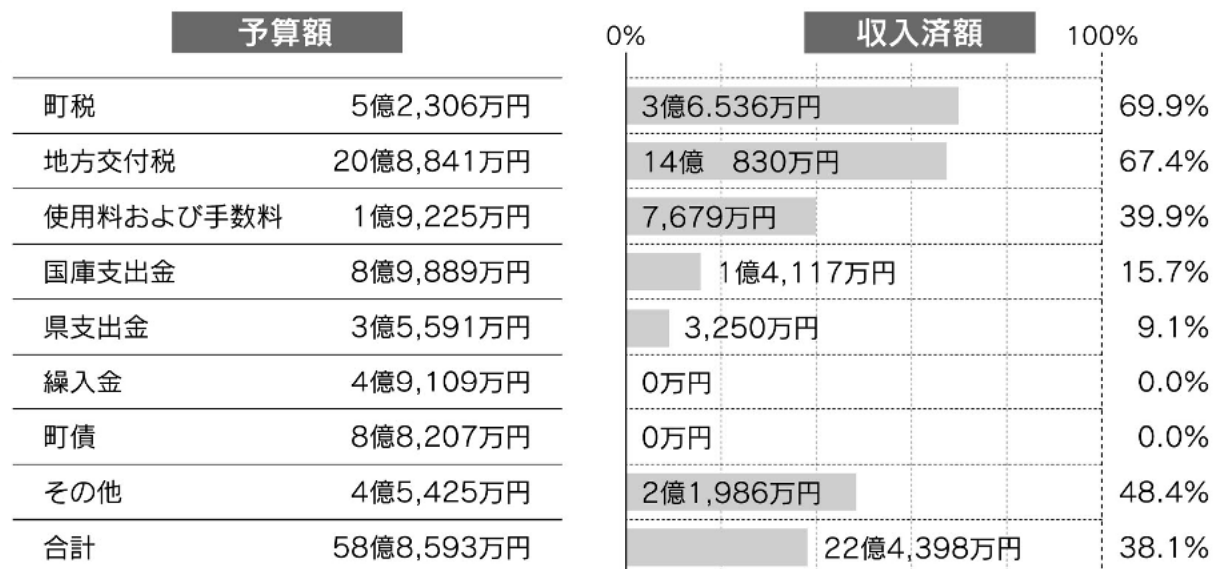
#### 平成29年度一般会計歳出(目的別状況) (単位：万円)

	決算額	(比率)
民生費	15億4,055	(32.3%)
衛生費	10億7,159	(22.5%)
総務費	5億2,965	(11.1%)
公債費	4億6,748	(9.8%)
土木費	3億2,012	(6.7%)
教育費	3億110	(6.3%)
農林商工費	2億168	(4.2%)
その他	3億3,884	(7.1%)
歳出合計	47億7,101	(100.0%)

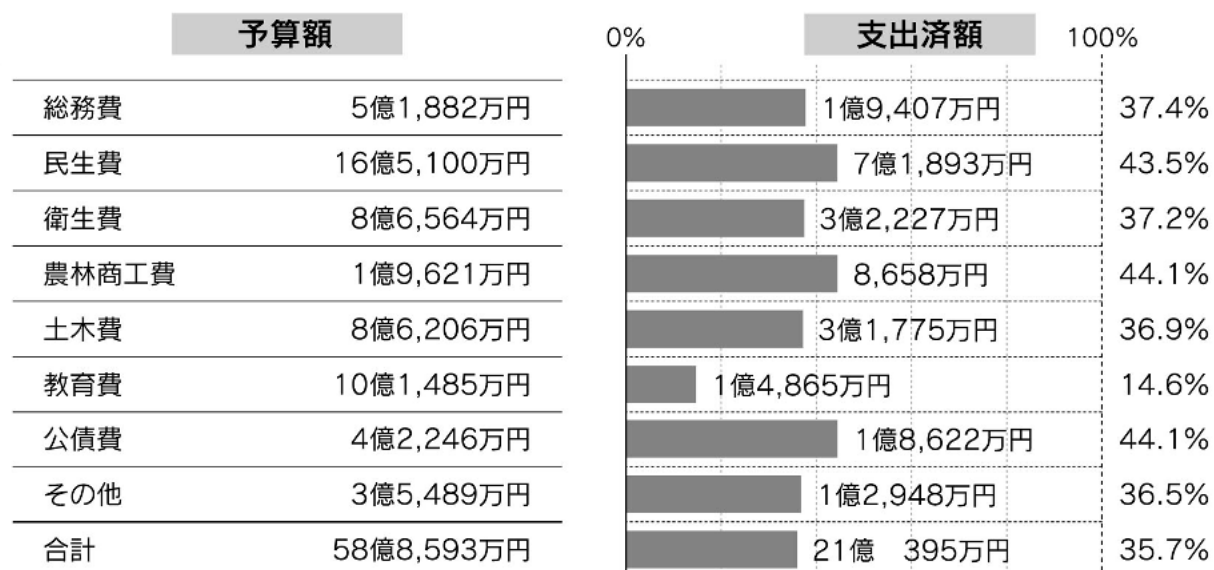
### 予算額は約59億円 一般会計 予算執行状況

※期間：H30.4.1~9.30

#### 歳入



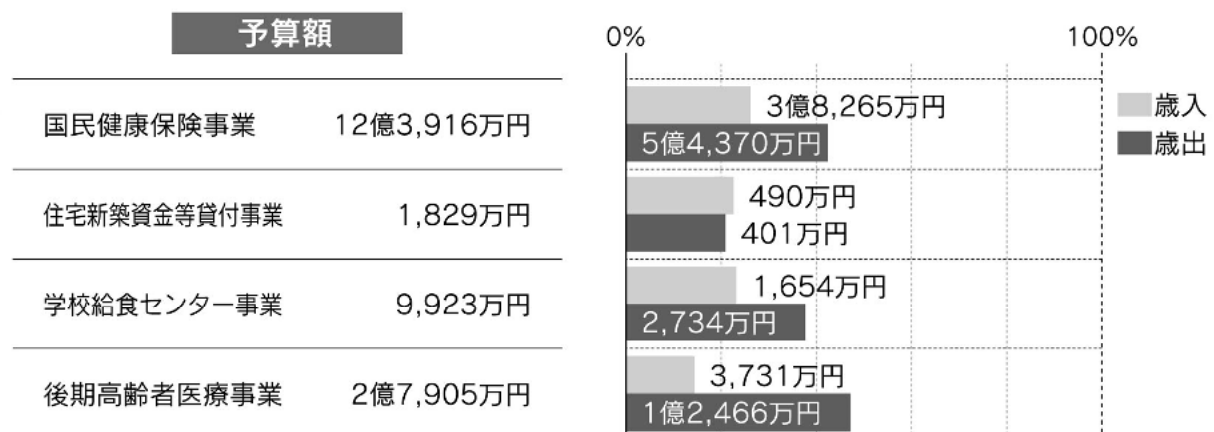
#### 歳出



### 会計区分は全部で4つ 特別会計 予算執行状況

※期間：H30.4.1~9.30

#### 歳入 歳出



## 糸田町上水道事業 特別会計

問合せ/水道課 電話26-1755

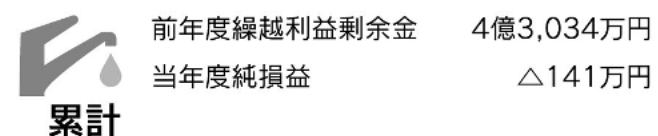


当年度 純損益 ①-② △141万円

水道事業の運営には、公共性の発揮と企業としての経済性確保が求められています。

本年度、桃山地区配水管布設替工事および上糸田地区配水管布設替工事を実施しました。

本年度も職員一丸となって管理運営に要する経費を節約し、健全経営に努めてまいりましたが、給水収益の減などにより、本年度決算において、赤字を計上することとなり深くお詫びを申し上げます。今後は、さらなる経費の節約をし、公営企業本来の目的である公共の福祉の増進を図り、町民サービスに努めてまいりたいと存じます。



当年度末処分利益剰余金 4億2,893万円

## 糸田町立緑ヶ丘病院事業 特別会計

問合せ/町立病院 電話26-0111



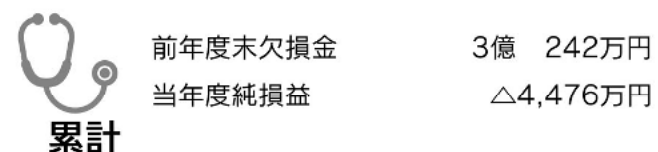
当年度 純損益 ①-② △4,476万円

公立病院は、へき地医療や救急医療などの医療供給源として、基幹的な役割を担っています。その多くは厳しい経営状況にあり、緑ヶ丘病院も同様です。

医師不足や施設老朽化など、医療提供体制の維持が極めて困難ではありますが、今後も地域の医療機関としてみなさんの健康保持、福祉増進に努めていきます。

●運営状況 ※( )内はH28年度からの増減

患者数	・入院 24,856人 (337人)
	・外来 26,813人 (△844人)
収益	・入院 4億1,262万円 (2,286万円)
	・外来 1億5,546万円 (△331万円)



当年度末未処理欠損金 3億4,718万円

# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

## 寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666

## 最新の福祉機器を見学!

11月16日、西日本総合展示場で開催された国際福祉機器展に、そよ風の会(在宅介護者の会)の会員が見学にいきました。

高性能の消臭除菌装置やペットボトル型の排尿器など介護器具が年々便利になってきているのを実感しました。その一部をご紹介します。



△ 関心の高かった排泄コーナー



▷ 脳卒中で片麻痺の方向けの歩行アシスト



△ 階段がエレベーターに △

## 知って得する 家庭介護

介護保険の在宅サービスをわかりやすく紹介します。また、学習会終了後に座談会もおこないます。在宅で介護をしている家族同士、気軽に情報交換をしませんか。

### ◆対象

町内にて在宅で要介護者(介護保険認定者)と同居している家族

### ◆日時

2月13日(水)  
午前11時30分～午後2時  
(ケアマネージャーによる学習会は前半30分)

### ◆会場

糸田町社会福祉センター

### ◆参加費

200円  
(昼食代の一部として)

### ◆締切り

2月7日(木)まで

### ◆申込み

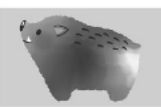
糸田町社会福祉協議会  
電話26-4540

## 児童館1月のお知らせ

### ◆休館日

1日(火)～3日(木)、  
毎週月曜日、15日(火)

### ◆開館時間



午後5時  
※小学生未満のお子さんは保護者と一緒に来てください。

## どんど焼きで今年の健康祈願をしよう

◆日時 1月19日(土) 午前9時～

◆会場 町民グラウンド

◆持ってくるもの 正月の飾り物、餅  
※温かい豚汁を用意しています。

### ◆お願い

焼き物の中に缶、瓶、陶磁器や素焼きの人形、生活ごみなどを入れないでください。



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 介護予防教室 参加者募集のお知らせ

- ◆申込み期間：1月7日(月)～18日(金)
- ◆申込み方法：地域包括支援センター窓口で申込みください。

■問合せ 地域包括支援センター 電話26-9090

### ① 元気に頭いきいき教室(認知症予防教室)

- ◆募集人数 30人程度
  - ◆日時 2月1日(金)～3月22日(金)の計8回(毎週金曜日) 午後1時30分～午後3時
  - ◆内容 認知症の講義や脳トシ、お菓子作りなど
  - ◆参加費 無料
- ※希望者は送迎バスが利用できるので、相談してください。



### ② 長寿のための料理教室

- ◆募集人数 20人程度
- ◆日時 2月8日(金)～3月22日(金)の計4回(第2・4金曜日) 午前10時～正午
- ◆内容 長寿のために楽しく、旬の食材を調理します。
- ◆材料費 1回 200円



## 緑ヶ丘病院からのお知らせ

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-0111

前回に引き続き、糸田町立緑ヶ丘病院の新公立病院改革プランをお知らせします。

### ◆対象期間：平成29年度～平成32年度

◆対象期間：平成29年度～平成32年度

#### 《医療提供体制》

##### ◆病床機能分類別病床数

当院の周辺医療機関は、5キロ圏内に急性期の中心的役割を担う田川市立病院・社会保険田川病院があります。また、田川医療圏には精神病院が多く、そのかわり認定病院がない救命救急センター・総合周産期母子医療センターの役割は、隣接する飯塚医療圏の飯塚病院が担っています。

入院医療については、田川医療圏は看護配置基準13対1であり、15対1の入院患者を除いて自己完結率が低い(70%未満)医療圏となっており、流出患者が多い状態にあります。

田川医療圏の医療資源の状況については、人口10万人対で比較すると、看護職員数以外は福岡県の平均を下回っており、医療資源が不足していると言えます。また人口10万人対医師数は、県平均の64.5%に留まっており、充実した医療体制を作っていく上で、大きな課題となります。

◆病床稼働率(病床数に対し患者がどのくらいの割合で入院していたかを示す指標)

病床稼働率は、病院全体では上昇傾向にあります。平均在院日数、一般病床は35日前後で推移しています。国の平成27年度平均在院日数は、医療型療養が158.2日、介護型療養が315.8日となっています。当院の療養病床の平均在院日数は長くなっており、長期入院患者が多い状況です。

◆施設・整備の現状

当院の旧館は50年を経過し、新館も40年が経過としております。また、空調設備などの高額設備は、耐用年数を過ぎているものが多く、これらに係る投資が必要となってきます。

# 1月 保健センター行事予定

## 会場/保健センター

### 乳幼児健診など

- 4か月児～5か月児健診**  
 ♥対象児/平成30年7月16日～9月9日生まれ  
 ♥日にち/1月9日(水)  
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)**  
 ♥対象児/平成30年10月14日～11月10日生まれ  
 ♥日にち/1月10日(木)  
 ♥受付/午前9時45分～午前10時
- すくすく教室(1歳児健康教室)**  
 ♥対象児/平成29年11月22日～平成30年1月16日生まれ  
 ♥日にち/1月16日(水)  
 ♥受付/午前9時45分～午前10時
- 1歳6か月児～1歳8か月児健診**  
 ♥対象児/平成29年4月24日～7月23日生まれ  
 ♥日にち/1月23日(水)  
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

### こころの健康相談窓口日程

1月18日(金) 午前9時～午後5時  
 ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。  
 ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

## 地域おこし協力隊コラム


あけましておめでとうございます。地域おこし協力隊の山下英子です。年明けにちなんで、今月のテーマは「今年の抱負」です。

先月から連載しているフィジーでの暮らし、そして、東日本大震災で被災体験をしてからは、私にとって何よりも大切なことは、「かけがえのない家族や友人と過ごす穏やかで笑いに満ちた時間」。そして先祖代々受け継がれてきた「郷土史」と「日本文化」を次の世代に、さらには、日本を超えた世界につないでいくことだと思っています。

今年は「日本文化を暮らしの中で体現する」これを毎日の目標にし、家族とともに暮らしを丁寧に整えていきたいと思います。皆さんにとっても素晴らしい1年となりますように。

**お知らせ**  
 ◆糸田町地域おこし協力隊のFacebook/Instagramを開設しています！活動拠点地「いとよぎた」を中心に糸田の「町・人・暮らし」を私目線で随時アップしていますので、どうぞお楽しみに！(コメントで応援いただくと、やる気出ます！)  
 ◆「とびきりの英会話サロン」開催中！  
 英語が使えるようになれば、世界が広がる！シゴトも広がる！興味ある人は、Instagram/Facebookからメッセージいただくかitoyokita@gmail.comまでご連絡ください♪ ※3人以上で随時開催(お菓子代500円・要予約)

**お知らせ**  
 ◆糸田町地域おこし協力隊のFacebook/Instagramを開設しています！活動拠点地「いとよぎた」を中心に糸田の「町・人・暮らし」を私目線で随時アップしていますので、どうぞお楽しみに！(コメントで応援いただくと、やる気出ます！)  
 ◆「とびきりの英会話サロン」開催中！  
 英語が使えるようになれば、世界が広がる！シゴトも広がる！興味ある人は、Instagram/Facebookからメッセージいただくかitoyokita@gmail.comまでご連絡ください♪ ※3人以上で随時開催(お菓子代500円・要予約)



## 子育て支援室 1月のイベント

- ★親子ふれあい教室  
 ◎1月10日(木)・15日(火)・17日(木)・31日(木)  
 ◎午前10時～正午
- ◎子育て支援室(すまいる)
- ★発育測定・発育相談  
 ◎1月4日(金) 午後1時～午後3時  
 ◎1月25日(金) 午前10時～正午
- ★子育て支援室(すまいる)
- ★親子ぐんぐん教室  
 ◎1月24日(木) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ★親子のびのび教室  
 ◎1月22日(火) 午前10時～正午
- ◎保健センター(多目的ホール)
- ★臨床心理士による子育て相談  
 ◎1月18日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室の横 相談室
- ◎子育て支援室
- ◎月曜日～金曜日 開室
- ◎午前10時～午後3時
- 電話 26-4600

## シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第211話

### 松ヶ迫遺跡の遺物(甕)が帰ってきました

今回ご紹介するのは、本町で昭和53年の発掘調査時に出土した弥生時代の甕です。

この甕は、福岡県の施設で展示されていましたが、今回、展示内容を変更するということで本町に帰ってきました。この出土した甕は発掘調査の結果、袋状貯蔵穴(地下式の倉庫)が27基ほど確認され、この甕が出土した貯蔵穴からは、ほかの甕や石包丁なども出土しました。



ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

## ご寄付ありがとうございます

香典返し

物故者	寄付者
◆中糸田行政区 桑野キミ子	桑野 雅秀
◆中糸田公民館 桑野キミ子	桑野 雅秀
◆糸田町社会福祉協議会 桑野キミ子	桑野 雅秀
◆糸田町食生活改善推進会 糸田町戦没者遺族会	桑野 雅秀

◆糸田町社会福祉協議会  
桑野 孝 桑野 千恵

◆一般寄付  
桑野キミ子 桑野 雅秀

## 人権・行政相談日

■日時 1月16日(水)  
毎月第3水曜日  
午前9時～正午

■場所 住民センター 2階  
第2・3研修室

■問合せ 総務課  
電話26-1231

## 糸田町の件数事故 11月

▶事件 0件(±0) ※( )内は  
▶交通事故 2件(-1) 先月比

▶問合せ 田川警察署  
電話42-0110

## 税の納期限

■国民健康保険税 第7期

### 1月31日(木)です

## 防災係 もしものときに備えて

### Vol.28 地震に備える その3

#### 地震だ！ その時どうする/パート(3)


①自宅では

- ・テーブルの下などにもぐって身を守る。適当な場所がないときは、手近のクッションなどで頭を保護する。
- ・料理中は、可能ならすぐに火を消す。キッチンには食器棚や冷蔵庫など危険が多いため、出来るだけ早く離れる。
- ・大きな揺れがおさまったら、すぐにドアや窓を開けて逃げ道を確保する。

②エレベーターの中では

- ・最近のエレベーターは地震時停止装置があり、揺れを感知すると自動的に最寄りの階に停止するのでそこで降りる。自動で停止しない場合は、すべての階のボタンを押し、停止した階で外に出る。
- ・万が一、閉じ込められた場合は、非常ボタンやインターホンで外部と連絡をとり、救出を待つ。天井などから無理に脱出するのは危険。

◆問合せ 総務課 電話26-1231



## 年金だよの 新成人の皆さん、忘れずに国民年金に加入しましょう

義務と権利

国内に住む20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときに障害年金が支給されるなど、人生をサポート

## 加入手続きが必要なものは

学生や自営業者(フリーターや無職の人も含む)などです。20歳を迎える人は、年金事務所から加入案内が送付されますので、住民課で加入手続きをしてください。


■保険料の猶予・免除

平成30年度の国民年金保険料は、1万6340円です。収入が少ないため保険料の納付ができない場合は、申請で保険料の

納付が猶予・免除となる制度があります。

申請をせずに保険料が未納だと、年金を受け取ることができないなどの思わぬ事態を招きますので、注意してください。詳しくは、直方年金事務所、または住民課 国民年金係に問合せください。

◆問合せ  
 ・直方年金事務所 電話0949-22-0891  
 ・住民課 国民年金係 電話26-11235



## 日曜句会 吉積漫歩選

句の道の 亀の歩みや暮れ早し  
 霊山をめぐりて美しき冬紅葉  
 日高 孝

短日や 散歩の道も速歩き  
 枯菊にお札を言ふて  
 燃やしけり  
 武田 晴子

登校児 元気な声の息白し  
 枯菊や 命燃やすも香りけり  
 立花 一枝

葛枯れて丘よりおちる  
 はやと瓜  
 クラクション 鳴らし子は発つ  
 霧深し  
 杉本 みどり

## 隣保館俳句教室

年つまる 手帖を求め 町の中  
 堀 ひろ子

恙なく 余生楽しく  
 ちゃんちゃんこ  
 信念をもつて頑固や  
 着ぶくれて  
 小宮 ももえ

さくさくと 枯葉の道を  
 買物す  
 順々と 遠くまで見へ 眠る山  
 三輪 敏夫

鳩潜る 池は春色の 風走り  
 高塚を 詣る 燈が冬ぬくし  
 選 者 吟

初春に 平成最後 幸あれと  
 口石 恭 則

春風に 雅楽の音色 瑠璃たり  
 久良知

中学校 山茶花の 歌聞こへけり  
 久富 五月

それぞれや 胸に思ひの  
 初日の出  
 豊福 長生

川沿ひに 並ぶ屋台の  
 クリスマス  
 山崎 一伸

大好きな 柿の皮むき  
 プラン立て  
 大角 キクエ

青春の 友は宝や 炬燵酒  
 井上 吐詩生



**平成31年度 町内競争入札参加資格審査(請負登録) 申請書の受付**

●受付期間  
2月1日(金)～28日(木)

●様式配布期間  
1月15日(水)～2月28日(木)

※受付、様式配布ともに土・日・祝日は除く

※配布期間中は町ホームページからダウンロード可

●用紙のコピー代  
▼建設工事 150円

▼測量・建設コンサルタントなど 130円

●問合せ 土木課  
電話26-12242

**青空健康ウォーキング参加者募集**

町内をめぐる青空健康ウォーキングを開催します。身体を動かして健康づくりをすすめます。

●日時 1月15日(火)  
午前9時45分

●集合場所 保健センター  
玄関前

●コース たぎりコース  
(30分程度)

●持ってくるもの  
タオル、水筒、帽子など

※少雨決行、当日の天候によっては中止

●申込み・問合せ  
保健センター  
電話49-9020

**冬用タイヤまたはチェーン携行を**

国土交通省管理の国道201号八木山峠・鳥尾峠および八木山バイパスでは積雪・凍結で立ち往生あるいはスリップ事故を起こし大渋滞を引き起こすケースが度々発生しています。事前に冬用タイヤやチェーンを準備し、寒波時には国土交通省北九州国道事務所のホームページで道路情報を収集しましょう。

●パンフレット  
http://www.gsr.mlit.go.jp/kiakakyu/

●QRコード  
国土交通省  
北九州国道事務所  
筑豊維持出張所  
電話0948-22-7942



**住宅に関する無料相談**

宅地・建物の取得、相続・贈与に関することなど、ご相談ください。



●日時 1月15日(火)  
午前10時～午後3時

●場所 田川市役所1階  
大会議室

●相談員  
司法書士・税理士・建築士

●相談方法 面談(事前予約可)  
※相談無料

●申込み・問合せ  
一般財団法人  
田川市住宅管理公社  
電話44-9888

**相続登記について登録免許税が免税措置される場合があります**

次の①または②の土地の相続登記について、登録免許税が免税される場合があります(免税期間はいずれも2021年3月31日(水)まで)。

①詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。

②市街化区域外の土地で相続登記の促進を特に図る必要があるものとして法務大臣が指定する土地のうち、不動産の価格が10万円以下の土地に係る相続登記。

●問合せ  
福岡法務局 田川支局  
電話44-1426

**福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集(4月期)**

●募集期間 2月13日(水)まで

●選考日 2月20日(水)

●小竹校募集科  
プログラム設計科・自動車整備科・機械科など

●田川校募集科  
電気工学科・自動車整備科・木工家具科など

※詳しくは、問合せください。

●問合せ  
小竹高等技術専門学校  
電話094961216441

●田川高等技術専門学校  
電話44-1676

**町長 往来**

●11月13日(東京)  
治水事業促進全国大会・要望活動・意見交換会

●11月27日(東京)  
過疎法の適用外小規模町村要望活動

●11月28日(東京)  
全国町村長大会

**平成30年度 九州防災・減災シンポジウム in 遠賀川**

地域住民の的確な避難行動に繋げることをテーマに開催します。

●日時 1月24日(木)  
午後1時30分～午後5時

●場所 コムニティのおがた  
※入場無料

●申込み・問合せ  
国土交通省 遠賀川河川事務所 防災情報課  
電話0949-22-1830



養育費110番を開催します。

●日時 2月2日(土)  
午前10時～午後4時

●相談電話番号  
092172412644

※相談無料・匿名可

●問合せ  
ひとり親サポートセンター  
(飯塚ランチ)  
電話0948-21-0390

**ポリテックビジョン 2019 in 北九州**

九州職業能力開発大学校では、学生たちの日頃の研究・開発の成果およびものづくり技術を公開する場として、毎年2月に開催しています。

●日時  
▼2月22日(金)  
午前8時～午後5時

**福岡県特定最低賃金改定のお知らせ**

製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	950円
電気部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	905円
輸送用機械器具製造業	923円
百貨店、総合スーパー	867円
自動車(新車) 小売業	915円

※発効発生日は平成30年12月10日です。  
※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間814円)が適用。  
●問合せ 福岡労働局労働基準部 監督課賃金室  
電話092-411-4578

**福祉のしごと就職フェア 2019 in FUKUOKA**

●日時 3月9日(土)  
午前11時～午後4時

●場所 クローバープラザ

**平成31年度福岡県立北九州視覚特別支援学校**

●募集期間  
1月28日(月)～2月4日(月)

●入学検査  
▼幼児(幼稚部) 2月15日(金)

▼生徒(高等部専攻科理療科) 3月4日(月)

※対象者などの詳細は問合せください。

●問合せ  
福岡県立北九州視覚特別支援学校  
電話093-65115419



**第48回地域医療サポーター養成講座**

●日時 1月24日(木)  
午後1時30分～午後3時30分

●場所 イイヅカコスモス2階

●内容  
①「こんなときには漢方」漢方の基礎知識、治療法

②「病気になる前」治療困難になっても「一番過ごしたい場所」で過ごすために

宮崎 万友子看護師 (飯塚病院 漢方診療科)

●申込み・問合せ  
緩和ケア認定看護師 飯塚病院 広報課  
電話0948-29-8892

**道の駅いとだ おじゅごんち通信**

12月のおじゅごんち市は「歳末福引抽選会」と題して、道の駅で1,000円以上の商品をお買い上げの人を対象に抽選会を実施し、多くの来場者で賑わいました。

1月20日(日)は「おじゅごんち 新春祭」を開催します。午前10時から限定200食でぽっかぽかの「祝いぜんざい」の振舞いや、昨年福岡県大会に優勝し全国に出場を決めている「和太鼓たぎり」による演奏をおこないます。ぜひ、道の駅いとだへお越しください。

**ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!**

- 特に「フン」の後始末に注意してください。
  - ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
  - ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
- 犬は放し飼いをしない。
- 年1回の狂犬病予防注射を必ずする。

**生ごみの減量化にご協力ください!!**

◆問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額

- ・生ごみ処理容器(10ℓ以上)1個あたり 2,500円
- ・電動式生ごみ処理機(家庭用)1基あたり 1万円

## 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■11月利用状況 貸出人数 706人  
貸出点数 2,411点

年末年始の休館日 12月29日(土)～1月3日(木)

1月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は図書館はお休みです

### 新着図書

#### <一般書>

- 博多に強くなろう北九州に強くなろう 上・下  
西日本シティ銀行/編
- 「10%消費税」が日本経済を破壊する  
～今こそ真の「税と社会保障の一体改革」を～  
藤井 聡/著
- 熱帯  
森見 登美彦/著
- はつ恋  
村山 由佳/著
- フーガはユーガ  
伊坂 幸太郎/著



#### <児童書>

- うみのとしょかん ウミウシはじめてのこい  
葦原 かも/作、森田 みちよ/絵
- 風と行く者(守り人外伝)  
上橋 菜穂子/作、佐竹 美保/絵
- みずとはなんじゃ?  
かこ さとし/作、鈴木 まもる/絵
- わるものパパのだいたいだーいファン  
板橋 雅弘/作、サトウ マサノリ/絵
- 100年たったら 石井 睦美/文、あべ 弘士/絵



### 1月のもよおしもの

- おはなしの秘泉 読み聞かせ  
1月19日(土)・26日(土) 午前10時30分～午前11時  
読み聞かせボランティアおはなしの秘泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
- 親と子の絵本たいむ  
1月9日(水)・23日(水) 午前10時30分～午前11時  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

### 新着DVD/CD

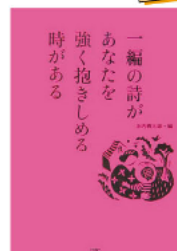
#### <DVD>

- 湯を沸かすほどの熱い愛  
宮沢 リえ ほか/出演
- ハウルの動く城  
倍賞 千恵子 ほか/声
- インターステラー  
マシュー・マコノヒー ほか/出演

#### <CD>

- 四季を感じる日本のうた  
ひまわりキッズ ほか/歌
- NHK おかあさんといっしょ  
最新ベスト ばんばかばんばんばん  
花田 ゆういちろう ほか/歌
- レピュテーション  
テイラー・スウィフト/歌

### 今月のお薦め本



- 一編の詩があなたを強く抱きしめる時がある
- 水内 喜久雄/編
- PHP研究所/出版

谷川俊太郎さん・ビートたけしさん・福山雅治さん・絢香さんなど50人の詩が書かれた本です。  
親から貰ったたった一つの命です。大切に大切にしましょう。  
今年が良い年でありませうように…。

### リテラシー

新年あめで迎えています。平成最後の正月を迎え、皆さんいかがお過ごしでしょうか? お餅やお節の食べ過ぎで、正月太りはしていませんか? 私は……と思っています。さて2019年も国内で様々なことが予定されています。5月からは平成時代が幕を閉じ、新年号がスタートし、9月にはラグビーW杯が日本で開催(アジア初)。10月からはいよいよ消費税が10%になります。何か激動の1年間になりそうな予感がしますね! 皆さんは、どんな1年にしたいですか? 目標は決まりましたか? 先日テレビで有名な体操選手がこう話していました「1年間良いおこないを心掛けたら、試合でも良いことが起こった。1年間安定した生活を心掛けたら、安定した演技が出来た」と。この「良いおこない」とは、「何か特別良いこと」ではなく、意識的なことをしなかつたり、モノを大切に扱うことなどを指しています。私はこれを聞いた瞬間2019年の目標は、シンプルに「良いおこないを毎日」に決まりました(笑)。また、今年の干支「亥」は、十二支で最後となります。その意味は、来年からまた始まる新しい十二年に向けて、知識を増やし、精神を育てるといった意味があるみたいです。今年1年、一生懸命に勉強をして、真摯な姿勢で仕事に取り組みんでいきたく思います! 今年もよろしくお願ひします!

#### 町の人口と世帯数

11月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,629
男	4,306(1,337)
女	4,830(1,892)
合計	9,136(3,229)

※( )は65歳以上

## カフェたぎり(認知症カフェ)開催

- 日時 1月16日(水)  
午後2時30分～午後4時
- 場所 社会福祉センター(介護棟) 食堂
- 内容 認知症の人とその家族だけでなく、地域の皆さんの「憩いの場」として、カフェを開催します。お茶やコーヒーを飲みながら、楽しい時間を過ごしましょう。  
※介護予防ポイント対象。ポイント手帳を持っている人は持参してください。
- 申込み・問合せ 地域包括支援センター  
電話26-9090



## 補聴器無料相談会

- 補聴器販売店が無料相談会をおこないます。
- 日時 1月11日(金)、2月8日(金)、3月8日(金)  
すべて午前11時～正午
  - 場所 住民センター(役場併設)
  - 問合せ 福祉課 電話26-1241



## いちくウォーク開催

- 行橋市コース【行橋の歴史ある文化財を巡る】
- 日時 1月20日(日) 午前10時集合
  - 集合場所 行橋駅
- 小竹町コース【美しい日本の歩きたくなる道500選! 小竹町の長崎街道を歩く】
- 日時 2月17日(日) 午前10時集合
  - 集合場所 あかぢ駅
- 赤村コース【歴史ある油須原駅中心に赤村を歩く】
- 日時 3月10日(日) 午前10時集合
  - 集合場所 源じいの森駅



- 【実施の概要】
- ▶参加費 無料 ▶所要時間 約3時間
  - ※開催日の3日前までに、電話で申込みください。  
ガイドの案内、当該市町村などから参加特典を準備しています。  
※都合によりコースが変更になる場合があります。  
※その他のスケジュールなど、詳しくは問合せください。
  - 申込み・問合せ 平成筑豊鉄道 営業企画課  
電話22-1000

## 平成31年度保育所(園)入所申込み

- 町内在住で平成31年4月1日以降に保育所(園)へ入所を希望する人の申込み受付を下記の日程でおこないます。入所を希望する人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。なお、他市町村の保育所(園)への入所を希望する場合も同じ手続きが必要です。
- 申込みの際は、次の書類を添付してください。
    - ①家庭で保育できない理由を証明するもの(勤務証明書や診断書など)
    - ②対象児童の健康保険証の写し
    - ③マイナンバーおよび本人確認できるもの(免許証など)
 ※住民票は不要です。  
※場合によっては、祖父母などの必要書類が必要です。  
※入所申込みに必要な書類は、1月から町内の保育所(園)・福祉課で配布します。  
※入所基準に基づき入所決定をしていますので①の添付書類は必ず添付してください。また、1月31日(木)までに遅延なく提出してください(場合によっては入所優先順位が低くなる可能性があります)。
  - 入所希望する保育所(園)の申込み受付  
※場所は住民センター視聴覚室(役場併設)です。
- 天馬保育園(私立)
- ▶日時 1月21日(月) 午前9時～午後3時
- 西保育所(町立)
- ▶日時 1月22日(火) 午前9時～午後3時
- 東保育所(町立)
- ▶日時 1月23日(水) 午前9時～午後3時
- 他市町村の保育所(園)
- ▶日時 1月24日(木) 午前9時～午後3時
- 問合せ 福祉課 電話26-1241

## チーム系田が大健闘

田川郡親善インディアカ大会  
川崎B&G海洋センターで平成30年11月18日、田川郡親善インディアカ大会がおこなわれました。田川郡の各町村11チームが参加し、本町からは一般女子の部、壮年男子の部が出場。女子の部は優勝、男子の部は惜しくも準優勝でしたが好成績を収めました。インディアカは毎週木曜日に町民体育館で午後7時30分から練習をおこなっています。興味のある人は一度見学にきてください。

10月 地域社会に貢献

23日付 ● 厚生労働大臣から表彰状 ●

平成30年10月23日付で、厚生労働大臣から糸田町食生活改善推進会へ表彰状が贈られ、佐々木淳町長に報告をしました。この表彰は、地域住民の明るい健康的な生活習慣の実現に顕著な功績を収めた個人や団体に贈られるもの。現在、糸田町食進会は、健康レストランやサロン活動への料理提供、さらには男の料理教室など様々な活動をおこなっています。会長の植田芳滋子さんは「光栄です。これからも活動を頑張っていきたい」と話していました。



11月 地域の結びつきを強める

25日 ● 桃山フェスタ2018 ●

桃山集会所で平成30年11月25日、行政区・公民館・育成会主催の桃山フェスタが開催されました。三世代交流事業として区民の親睦を図ろうと、2年に1度おこなわれ今年で8回目。フェスタに先立ち、役員が手作りした50円×4枚つづりの参加券を区内の約160組の各家庭に配布しました。当日その券を持参すると射的コーナーや焼き鳥、綿菓子の出店などのコーナーで利用できます。天候にも恵まれ、会場いっぱい人が集まり、区民同士の結びつきを強めました。またフェスタでは募金箱が設置され、集まった募金の一部は九州北部豪雨の被災地に寄付します。



12月 師走の始め、恒例行事

2日 ● 真岡もちつき大会 ●

新町団地集会所で平成30年12月2日、真岡もちつき大会が開催されました。子どもたちは、大人がするのを見よう見まねで、昔ながらの杵と臼を使い、リズムよくペタンペタンともちつきを体験。また出来たてのちは、それぞれ好みの味で美味しく味わいました。参加した人は「地域で協力し、今年もおこなえて良かった。子どもの笑顔が見れて嬉しい」と話していました。



12月 響きわたる、歌の力

2日 ● 第28回合唱フェスティバル ●

文化会館で平成30年12月2日、第28回合唱フェスティバルが開催されました。子どもたちの未来を育み、夢を語る生き生きとした故郷にすることを目的に始まった、このイベント。今年、町内外から小・中学生を含む11団体が出演し、素晴らしい歌声を聴かせてくれました。優しく透き通るような女性の歌声や、ホール中に響きわたるパワフルな男性の声量は訪れた人の心を魅了。どの曲も練習に練習を重ね、全33曲に酔いしれる一日となりました。



11月 最後までたすきをつなぐ

18日 ● 第5回市町村対抗福岡駅伝 ●

筑後市県営筑後広域公園で平成30年11月18日、第5回市町村対抗福岡駅伝が開催されました。この大会は、スポーツ振興と地域の絆を育成することを目的に毎年おこなわれ、今年も60の市町村が参加。中学生から40歳以上のシニアまでの幅広い年代が熱戦を繰り広げました。本町からは蜷川朋之監督のもと14人が出場し、最後までしっかりと完走を果たしました。チーム糸田として参加したい人は、教務課 社会教育係(電話26-0038)まで。



11月 スポーツを通じて世代交流

25日 ● 第35回男女混合親善バレーボール大会 ●

町民体育館で平成30年11月25日、第35回男女混合親善バレーボール大会がおこなわれました。5チーム総勢55人が参加し、20代から70代までの幅広い年齢層が熱戦を繰り広げました。親子で参加しているチームもあり、親子の絆も垣間見られました。和気あいあいとした雰囲気の中でも、真剣に取り組む姿は印象的でした。<結果は下記のとおり>  
◆優勝：大熊・打越・宮床・貴船合同チーム  
◆準優勝：真岡合同チーム  
◆3位：桃山・宮床チーム



水道事業の統合について

問合せ 水道課 電話26-1755

みやこ町犀川の祓川に県営伊良原ダムが平成29年度に完成し、平成30年4月から田川地区水道企業団は取水を開始しています。本町にも規定水量となる一日3000m<sup>3</sup>の浄水(直接飲める水)が配水池に送られ、各家庭へ供給をしています。しかしながら、浄水場の配水池は、1960年代に建設されたもので、老朽化した水道施設同様、大規模な更新時期を向かえており、今後は莫大な更新費用が必要となります。また年々、人口減少に伴い水道の使用水量が減少傾向にあり、水道料金収入も減ってきています。水道事業をそのまま単独で継続した場合、このような老朽化した水道施設の更新や耐震化費用の増大と水需要の減少とが相まって、将来さらなる水道料金の引き上げを招く恐れがあります。この事は、本町だけではなく、全国の水道事業体も同じ



田川地区水道企業団管理棟

問題を抱えています。そのため田川地区水道企業団と、その構成団体(田川市、川崎町、糸田町、福智町)の1市3町は、需要者サービスの向上と経営基盤の強化、安心される水道をどう築くかについて検討してきました。その結果、国が推進する水道事業の統合は不可欠であると判断し、4月1日から、田川地区水道企業団は、田川広域水道企業団に名称を変更し、1市3町の水道事業を経営していくことになりました。さらに1市3町がそれぞれ



所有する各水道施設などを統合することで効率化を図り、現在、田川地区水道企業団が運営する浄水場と、来年度から田川市内に建設予定の新浄水場の2つの浄水場で新水道システムを構築します。また、統合することで活用可能となる補助金を使い、新浄水場の建設や老朽化した水道管などの水道施設の更新、耐震化を進めていきます。本町としては、4月1日から田川広域水道企業団糸田町水道事務所として運営しますが、事務所の場所や水道

料金、支払方法、水道の申込みなどは今までと変更ありません。水道料金については、2022年度までは現行料金ですが、2023年4月から、1市3町で統一する予定です。これからの新たな水道事業運営で、住民の皆さんに対して、より安全で安心な水道水の安定供給に努めていきますので、皆さまのご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。



11月11日 歴史ある大会で快挙

● 第50回筑豊三支部対抗剣道大会 ●

船尾武道館で平成30年11月11日、第50回筑豊三支部対抗剣道大会が開催され、19人制(女性2人：年齢制限なし／男性17人：20代～60代)の団体戦で熱戦を展開しました。

本町からは、スポーツ少年団剣道部指導員3人が選出。日頃からの稽古の成果を発揮し、優勝を果たしました。

選手たちは「日頃からの皆さんの応援のおかげ優勝できました。これからも応援をよろしくお願いします」と話してくれました。<結果は下記のとおり>(敬称略)

◆団体戦：優勝(9将：柿木 泰廣、11将：長末 敏美、先鋒：長末 幸恵)



12月1日 各講座生が、気持ちを込めて

● 第17回隣保館まつり ●

平成30年12月1日に隣保館まつりが開催されました。

今年で17回目となるこのイベントは、今年も多くの方で賑わい、生花や書道、俳句など各種講座による作品が展示され、館内を彩りました。

今回で4回目となるファッションショーでは、手製の衣装に身を包んだモデルが次々にランウェイを歩き、会場は大盛り上がり。

また毎年大好評のかしわ飯やぜんざいなどの販売もおこなわれ、幅広い世代が交流できた充実した1日となりました。なお、まつりには展示期間を含め430人以上の方々が訪れました。

11月18日 安心感ある社会を目指して

● 第29回糸田町暴力等追放町民大会 ●

文化会館で平成30年11月18日、明るく住みよい町づくりを目的とした第29回糸田町暴力等追放町民大会が開催されました。

大会では、ちびっこ警察官委嘱式や警察音楽隊による演奏などがおこなわれ、参加者は暴追への機運を高めました。

後半には、警察官に委嘱された保育所年長児をはじめ、多くの町民が参加して町内パレードを実施。暴力等を恐れず受け入れない、明るい町づくりの実現へ決意を新たにしました。



11月27日 強さと優しさを実感

● 阿武松部屋との交流会 ●



糸田小学校で平成30年11月27日、阿武松部屋との交流会がおこなわれました。

6年生85人が参加し、力士の胸を借りての「ぶつかり稽古」や質問タイムなど、終始和やかな雰囲気での交流を深めました。

児童たちは数人がかりで力士の体に挑みましたが軽々と持ち上げられ、改めて体の大きさや強さを実感。参加した児童は「迫力がすごい。押しもまったく動かなかつた」と興奮しながら話していました。